

麻機遊水地保全活用推進協議会

第13回総会

発送日：令和4年3月7日（月）

<議事次第>

1. 議事事項
 - (1) 令和4年度協議会予算（案）（資料1）
 - (2) 令和4年度取組み計画（案）（資料2）
2. 報告事項
 - (1) 議事概要（第12回総会議事概要、第2回部会長会議、第7回専門委員会）（資料3）
 - (2) 令和3年度協議会決算見込み（資料4）
 - (3) 麻機遊水地生きもの図鑑について（資料5）
 - (4) 麻機遊水地植生について（資料6）
 - (5) 自然再生部会・ベーター麻機部会の副部会長の選任について（資料7）
3. その他
 - (1) 麻機遊水地保全活用行動計画の見直しについて（資料8）
 - (2) 麻機遊水地第1工区「あさはた緑地交流広場」について（資料9）

令和4年度歳入歳出予算(案)

(歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	R4当初予算額 (A)	R3予算額 (B)	比較 (A-B)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
雑収入	100	100	0	(預金利息)
繰越金	220,226	218,965	1,261	今年度の執行状況により変動
合計	14,220,326	14,219,065	1,261	

(歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	R4当初予算額 (A)	R3予算額 (B)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	1,546,000	383,000	1,163,000	調査、資材にかかる経費
謝金	253,000	294,000	△ 41,000	専門委員調査費用等
使用料及び 賃借料	3,000	0	3,000	会議室使用料
役務費	160,000	39,000	121,000	サイン看板設営費 端末使用料
需用費	1,130,000	50,000	1,080,000	消耗品費 図鑑等印刷製本費
備品購入費	0	0	0	
補助金交付費	1,620,000	1,839,000	△ 219,000	9団体、1団体上限20万円
報酬費	414,000	391,000	23,000	協議会委員への報酬費
委託費	10,500,000	11,300,000	△ 800,000	事務局運営補助委託経費 植生調査委託費 外来種駆除除草委託費
運営経費	140,000	145,000	△ 5,000	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	326	161,065	△ 160,739	
合計	14,220,326	14,219,065	1,261	

※必要に応じて科目間の流用を認める

令和4年度協議会予算（案）についての説明

【歳入】

○負担金

静岡県、静岡市それぞれ700万円、計1,400万円です。

○雑収入

預金利息について100円を予定しています。

○繰越金

220,226円を予定していますが、今年度の残りの日数で変動する可能性があります。

合計は14,220,326円です。

【歳出】

○活動経費

遊水地内における保全活動や調査活動にかかる経費で、1,546,000円です。前年度から1,163,000円が増額となっていますが、これまで検討を行ってきた遊水地内のサイン計画、及び図鑑作成業務が今年度完成することから、それらの作成費を見込んでいるものでございます。

○補助金交付金

麻機遊水地保全活用推進活動費補助金として支払う金額で、令和4年度分の申請数9団体、申請の内容から算定し1,620,000円としました。この金額をもって全団体に申請を受けた金額を支払えることとなります。

○報償費

年2回の総会及び年1回の専門委員会に出席する委員の皆様に対する報酬で計414,000円です。

○委託費

毎年実施している協議会事務局運営補助業務や植生調査業務です。また、植生調査業務委託を行う中で、定期的・継続的な除草が植生管理に効果が認められることから、本年度は試験的に外来植物の駆除を目的とした除草委託を予定しています。計10,500,000円です。

○運営経費

協議会ホームページのサーバーレンタルにかかる手数料や、支払いに伴う銀行振込の手数料及び委託契約時の収入印紙代で計140,000円です。

○予備費

予算における端数の調整を目的とする項目で326円です。

以上、歳出の合計額は14,220,326円でございます。

なお、必要に応じ各科目間の流用を行い、柔軟な対応を心がけてまいります。また、令和3年度の支出内容に変更があった場合、令和4年度の歳入歳出にも変更が生じます。その場合は、10月の総会に修正予算案としてお伝えさせていただきます。

令和 4 年度 協議会の取組み計画（案）

1. 令和 4 年度取組み計画一覧

(1) 自然再生部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機湿原を保全する会	<ul style="list-style-type: none"> ・保全活動(草刈・パトロール等) ・自然観察会 ・夜の昆虫観察会 ・サクラタデ観察会、野点 ・総会 	第 3、4 工区
2	麻機ウェットランドクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・保全活動(草刈等) ・おさんぼ観察会 ・オニバス観察会 ・ミズアオイ観察会 ・カヤネズミ観察会 ・啓蒙活動(遊水地フェスタ・サイエンスピクニック) 	第 1、3 工区

(2) 地域活性化部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機遊水地柴揚げ漁保存会	<ul style="list-style-type: none"> ・柴揚げ漁 ・柴揚げ漁実施会場の整備 	第 3 工区
2	麻機学区自治会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・水田、ハス田、畑の維持管理 ・グランドゴルフ大会 ・どんど焼き ・河津桜の維持管理 ・遊水桜まつり 	第 1 工区
3	あさはた公園緑地愛護会	<ul style="list-style-type: none"> ・あさはた緑地、桶橋川右岸草刈り ・ヒメガマ除去作業 ・河津桜の維持管理 	第 1 工区
4	麻機村塾	<ul style="list-style-type: none"> ・古民具の手入れ、来場者への説明 ・農機具の活用体験(脱穀機他) ・麻機の歴史散歩 	第 1 工区

(3) ベーテル麻機部会

	団体	実施内容	工区
1	ベーテル麻機部会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉農園、水田の維持管理 ・福祉農園から四角池にかけての通路の維持管理 	第 3 工区
2	ベーテル麻機遊水地安東川ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会、総会開催 第 2 工区安東川エリアの整備 ・勉強会(研修会)開催 	第 2-1 工区
3	地域の庭を作る会	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防部の除草、花壇整備 	第 3 工区

(4) 事務局

	項目(行動計画)	実施内容	工区
1	清掃活動の実施・美化活動	・クリーン作戦	第 1,3,4 工区
2	自然博物館、生き物・パネル展示、 出前講座	・各種イベントや施設でのパネル展示	-
3	広報活動	・ホームページ維持管理、会報発行 ・パンフレットの印刷・配布 ・自然シリーズパンフレット企画検討	-
4	利用に関するルール作りと その周知	・利用ルールのサイン計画	-

2. 令和4年度取組み計画箇所



麻機遊水地保全活用推進協議会

第 12 回総会 議事概要

1. 開催概要

第 12 回総会については、コロナウイルス感染防止のため、参集はせず委員に資料及び議事書を送付し署名にて決議をとった。

議事書送付日：令和 3 年 12 月 2 日（木）

議事書回収日：令和 3 年 12 月 10 日（金）

内 容：

<議事事項>

- (1) 静岡市暴力団排除条例に係る規約及び補助金交付要綱の改正について
- (2) 専門委員の選任について
- (3) 令和 2 年度決算報告（案）
- (4) 令和 3 年度予算補正（案）
- (5) 監事の選任について

<報告事項>

- (1) 議事概要（第 11 回総会議事概要、第 10 合同部会）
- (2) 令和 2 年度取組み報告
- (3) 補助金にかかる連絡事項
- (4) 麻機遊水地サイン整備について
- (5) 麻機遊水地の規制について

<その他>

- (1) あさはた緑地交流広場の供用開始について
- (2) 麻機遊水地保全活用行動計画の見直しについて
- (3) 加藤島エリア環境整備計画について

2. 議事概要

(1) 議事書返送状況

21/23 件（回収率 91.3%、過半数達成）

賛成 21 票 / 反対 0 票

(2) 意見・質問など

① 静岡市暴力団排除条例に係る規約及び補助金交付要綱の改正について ⇒ 事務局回答

・趣旨には賛成しますが、規約第 8 条第 4 項は、協議会員が資格を喪失する事由を第 1 号から第 8 号までに限定列挙しています。このとき、例えば第 5 号の「暴力団」という規定は資格を喪失する事由として言葉足らずのように感じます。第 6 号から第 8 号も同様であり、本筋から外れた指摘であることも承知していますが、ご一考願います。

→ 今回の改正にあたり、元となる「静岡市暴力団排除条例」を参考資料として添付すべきところを省略したため説明不足となり申し訳ありませんでした。

「暴力団」の表記は根拠法令となる「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に既定されたものとなります。

・資料 7 ページの要綱第 7 条第 2 項中の「規則第 5 条の 2 各号」の内容がわかるものが添付されているとよい。

・要綱 P7 第 7 条 2 文中の規則第 5 条の 2 各号とは？「総会の委員は委員全員で構成する」でよいか？

→ 今回の改正にあたり、元となる「静岡市補助金等交付規則」を参考資料として添付すべきところを省略したため説明不足となり申し訳ありませんでした。

「規則第 5 条の 2 各号」に示された内容は、今回改正を提案してある麻機遊水地保全活用推進協議会規約第 8 条第 4 項第 5 号から第 8 号までと同じとなります。

② 専門委員の選任について

・資料 2. P11. 別表 2 の所属について、西廣先生だけ役職について明記されていないため、明記してください。

→ 役職の「気候変動影響観測研究室長」を明記します。

③ 令和 2 年度の決算及びそれに伴う令和 3 年度予算の補正について

・令和 2 年度決算（14 ページ）の水消火器（5 つ）とはどんなものですか。

→ 水を入れた背嚢を背負って手で水を発射する消火器です。火入れ実験の際に使用するほか、イベントにおける簡易消火器として使用します。

・広報映像の増額はいつどの部署が決めましたか（内容は必要と認めます）。

→ 第 1 工区のあさはた緑地が麻機遊水地のビジターセンターとして活用するように整備された経緯があり、協議会として情報発信の好機であることから令和 2 年の秋期に事務局で作成を決定しました。

・バイオ発電に期待します。応援してください。

次頁に続く

- ・歳出の大半を占める「委託費」について内容がわかるとよいと思う。
- 令和2年度の委託費の内訳は、「協議会運営補助委託」7,403,000円、「麻機遊水地植生調査業務委託」2,453,000円の2件となります

- ・資料3 令和2年度決算において、支出減額-57,946円と予算増額分の161,019円を足した値が令和3年度への繰越額218,965円となるのは正しいか？
- 支出が予算を下回った減額分と、収入が予算を上回った増額分を足した分が繰越額となります。

④監事の選任について

- ・付随意見なし

⑤その他

- ・加藤島整備計画について斜川を利用したせせらぎの水源は何ですか。これは常時水が流れるのですか。
- せせらぎの水源は「斜川」という静岡市の普通河川で、元々は巴川に流れ込む支川です。
(遊水地の整備後は加藤島エリアに流れ込み、水がたまれば樋門から巴川へ流れます。) 現在は計画段階ですが、斜川自体流れはありますが流量は少ないため、遊水地内に斜川の水道(みずみち)をつくるようなイメージです。

- ・4工区の入口がわからないという意見(要望)があるようですが、3工区のイベントにおいても参加者が迷っていますので、目立つ形のエントランス(アーチ形のバラ生け垣など)を神経医療センター向かいに作りたいです。道路の建築限界があるので、進入路わきに設置を考えています。(知っておいてくださるだけで結構です)。

麻機遊水地保全活用推進協議会

第2回部会長会議 議事概要

1. 開催日

令和4年2月2日（水） 14:00～16:00

2. 場所

あさはた緑地センターハウス

3. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 報告事項
 - ・ 議事概要（第10回合同部会、第12回総会議事概要）
 - ・ 令和4年度取組み計画（案）
 - ・ 麻機遊水地生きもの図鑑について
 - ・ 麻機遊水地植生調査について
 - ・ 麻機遊水地保全活用行動計画について
- (3) 検討事項
 - ・ 現状の課題と取り組みについて
- (4) 閉会

4. 開催写真



5. 参加者

(1) 協議会員

NO	区分	団体名（所属）	参加者名
1	会長	東海大学名誉教授	田中 博通
2	自然再生部会	麻機湿原を保全する会	後藤 昌徳
3	地域活性化部会	協同組合静岡流通センター	上川 雄司
4	ペーテル麻機部会	地域の庭を作る会	竹下 博実

(2) 事務局

NO	所属	参加者名
1	静岡県 交通基盤部静岡土木事務所河川改良課	宮本 武
2		齊藤 裕也
3		高藤 夕夏
4		齋藤 晴菜
5	静岡市 都市局都市計画部緑地政策課	古賀 久雄
6		杉本 眞悟
7		杉森 洋平

6. 議事概要

(1) 令和4年度取組み計画（案）に関する意見・質問

①活動範囲について

⇒ 事務局回答

- ・ベール麻機部会ではベール福祉農園から四角池に続く通路の整備も実施している。活動範囲を示す資料に反映して欲しい。
⇒了承した。

(2) 麻機遊水地生きもの図鑑（案）に関する意見・質問

①掲載種について

- ・資料の掲載種リストの中に「検討中」としているものがあるが、どういう意味か。
⇒図鑑に載せるのに適した写真の用意の見通しが立っていない種や、麻機では1,2度しか見られていない種を掲載するべきかなどといった理由で、検討が必要な種がある。編集委員の学識の先生方と相談しながら作成していきたい。

②写真について

- ・図鑑の掲載写真はできるだけ麻機遊水地で撮影されたものを使用してもらいたい。
⇒学識の先生方が麻機遊水地でフィールドワークをする中で撮った写真をご提供していただく予定である。しかし、生きた状態かつ麻機遊水地で撮影した写真を用意することが難しい種もある。麻機遊水地以外で撮影された写真については下に注釈を入れることで対応予定である。

③価格について

- ・販売価格はいくらになる予定か。
⇒まだ確定はしていない。有料の方針であるが、採算性なども考慮して詰めていきたい。

(3) 現状の取組みに関する事項

①遊水地整備のあり方について

- ・公園整備も重要だが、遊水地の保全整備（浚渫など）にももっとお金を使って欲しい。遊水地の保全をリードするのは予算権限を持つ行政の役割だと思う。
- ・遊水地の整備方針は、自然再生推進法に則って、優先順位をつけてやって欲しい。
- ・これから行政の財政基盤が弱くなり公園管理もままならない時代を迎えていく中で、地域の人ができる公園維持の形を麻機でどう作っていくかが重要だと思う。

②遊水地内の維持管理について

- ・堤防部の除草がとてもきれいにされていたが、誰が何でやったのか。
⇒県が搭乗式の機械でやった。これまでは肩掛け式だったため、その違いが出たと思われる。
- ・除草を頻繁に行うことは可能か。
⇒予算要求はしているが、年に1度の頻度が限界である。
- ・第3工区は水が流入して来ず濁っている。また植生の遷移が進みどんどん陸域化しているため危惧している。
⇒昨年度、県で維持管理計画を策定し、今年予算要望を行い第3工区をどう維持管理していくか検討および手続きをしている。
- ・維持管理については退職して時間に余裕がある方も多いため、行政も民間に相談しながら一緒に進めていく姿勢を示しながら取り組んでほしい。

③公園の維持管理について

- ・第1工区の公園の維持管理は、ボランティアで進めていく時代ではないか。
- ・公園部分は指定管理者が管理していることや、本来協議会では固有種以外の持ち込み等を行わないことを方針に取り組んでいるが、公園部分は固有種以外も取り入れ、自然再生事業との思想が統一できないことから、自然再生の取り組みと切り離して考えた方が良いのではないか。

(4) 協議会の運営について

②監事について

- ・協議会の監事の任期はいつまでか。
⇒地域代表と行政代表から一人ずつ、一年交代でお願いをしている。

(5) 遊水地の現状の課題について

①各工区の名称について

- ・遊水地の各工区に名称が必要だと思う。
⇒正式名称を付けるのは補助金申請などの都合上、難しい。愛称なら正式名称ではないので良いと思われる。
- ・愛称を周辺の小中学校から公募したらどうか。
- ・行政主体でなく、協議会委員主体で愛称を付ける取り組みをしてもよいか。
⇒問題はない。

②第4工区の水位について

- ・冬で雨が降っていないのに、第4工区の水位が夏の雨が降る時期くらい高い。工事や水質浄化の取り組み等で流出部をせき止めているか。
⇒現在工事を行っていない。水質浄化に関しても水をせき止めるようなことは行っていない。ヨシ等を移植する取り組みはしている。

⑤第3工区の水の流入について

- ・第3工区は水の流入が少なく、湿地の維持のためには水の流入を確保することが重要である。このままでは枯渇してしまう。
⇒流入樋管部の水路が、植物により閉塞していたため、以前重機で掘削したが、地盤が悪く重機が入れなかったことから、途中までの作業となってしまった。

⑥放置車両について

- ・大林道路の前の農道部には、無断駐車している車両や、マイクロバスなどの放置車両が確認されるため、対応してほしい。

⑦木道整備について

- ・第4工区の木道整備は6~7年ほど止まっているが、その整備の止まっている先端にあるベンチでいつも寝ている人がいる。利用者が怖がっており、防犯上よくないと思われるので、木道工事を進めて早く道をつなげて欲しい。
⇒第4工区の木道は河川海岸環境整備事業で行っている整備で、予算は市と県で半々、完成後の管理は市が行うこととなっているが、市での管理が難しいという理由で、過去に整備が止まったままの状態である。(確認の結果、通常どおり完成後の管理は市が行います。今後の整備については、他工区と調整しながら県と市で計画を進めていきます。)

⑧利用者の駐車について

- ・第3工区の北側出入口に違法駐車をしている人がいるが、遊水地の利用者であると考えられるので、合法に車が止められる駐車場を各出入口に5台ずつくらい整備して欲しい。

⑨第3工区トイレについて

- ・第3工区のトイレ設置箇所について、地盤沈下が止まらないようであれば、トイレの部分だけ地盤改良を行ってはどうか。

(6) 案内看板設置の提案とそれに関する意見・質問

提案内容（事務局より）

- ・麻機街道から第4工区への入口がわからないという声が多く寄せられた（第10回合同部会）ことを受け、電柱の巻き広告を利用した案内看板を設置することを検討している。
- ・年間で1.6～2万円で契約可能であり、協議会の来年度予算に組み込みたいと考えているがどう思うか。

意見・質問

- ・本当はしっかりとした案内看板を作ってもらいたい。
- ・地域の住民に頼んで民地内に看板を設置させてもらうことはできないか。
- ・サクラタデ観察会では、イベント前にだけチラシを張らせてもらっている民家はあるが、ずっと看板を設置することを願うのは難しいと思う。
- ・道路の案内看板は重要だと思う。
- ・遊水地へのアクセスが年中しやすいように案内看板を設置して欲しい。
- ・各工区的主要なエントランスがわかるように案内看板を設置して欲しい。

(7) その他の事項

①田中会長の開発している草木バイオマス発電機について

- ・70kgの草木からその倍量の沸騰したお湯を沸かすくらいのエネルギーが得られ、電気や熱として有価物に変換できる。2月末くらいに完成、今年中に実用機を販売予定である。
- ・草刈り作業が有価物になることは作業者のモチベーションにもつながる。
- ・草刈りは施設の方々も行うことができる作業であり、とても良いと思う。
- ・バイオマス発電機の開発は協議会の予算で行われているのか。
⇒協議会でなく、田中先生の個人の研究の一環として行っている。

⑥遊水地パンフレットについて

- ・イベント来場者に配るための遊水地パンフレットの手持ちが少なくなってきた。在庫があれば提供してもらえないか。
⇒県に在庫があるので、後日お渡しする。

麻機遊水地保全活用推進協議会 第7回部専門委員会 議事概要

1. 開催日

令和4年2月14日（月） 14:00～16:00

2. 場所

静岡総合庁舎 2階 第1会議室

3. 議事次第

(1) 開会

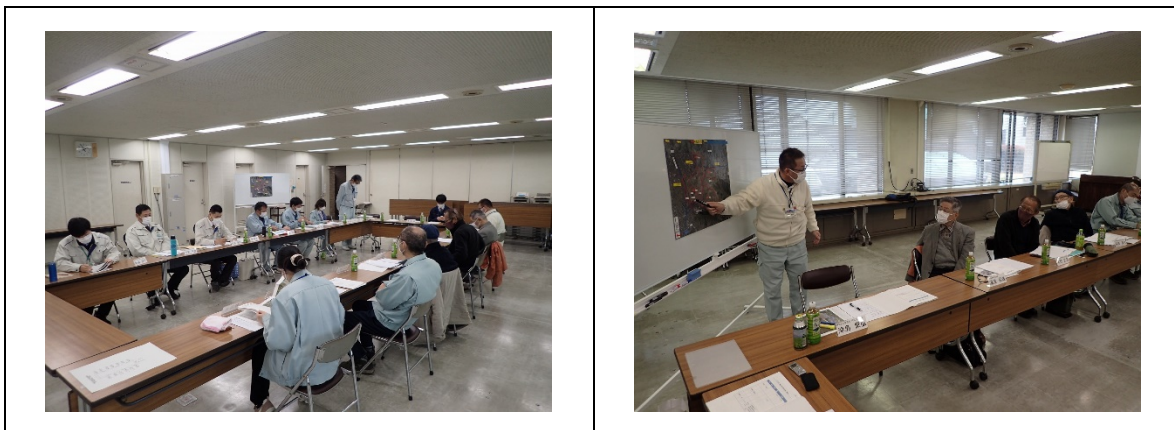
(2) 議事事項

- ・ 議事概要（第10回合同部会、第12回総会議事概要）
- ・ 麻機遊水地生きもの図鑑について
- ・ 令和4年度取組み計画（案）
- ・ 麻機遊水地保全活用行動計画について
- ・ 今年度の調査結果報告及び考察
- ・ 来年度調査計画及び事業提案について

(3) その他

(4) 閉会

4. 開催写真



5. 参加者

(1) 協議会員

No	区分	所属	氏名	出欠
1	学識経験者	NPO 静岡県自然史博ネット 理事	高橋 真弓	○
2		日本野鳥の会静岡支部 副支部長	伴野 正志	○
3		静岡植物研究会会長	湯浅 保雄	○
4		静岡大学教育学部准教授	加藤 英明	欠
5		国立環境研究所気候変動適応センター室長	西廣 淳	欠

(2) 事務局

No	所属		氏名
1	静岡県静岡土木事務所	河川改良課	津島 康弘
2			宮本 武
3			渥美 史陽
4			斉藤 祐也
5			齋藤 晴菜
6		企画検査課	高山 博之
7			野中 千栄子
8	静岡市	緑地政策課	古賀 久雄
9			杉本 眞悟
10			杉森 洋平

6. 議事概要

(1) 議事事項に関する意見・質問

①令和4年度取り組み報告の内容について

⇒ 事務局回答

- ・第3工区の治水目的で造成された池の名称について、「四角池」という表現を使っているが、正式名称か。
⇒正式名称でないが、「四角池」と呼ぶ利用者が多くみられるため、伝わりやすい表現として使用した。

②遊水地の入口への看板設置について

- ・遊水地に正式な入口はあるのか。
⇒正式な入口はないが、看板設置を検討している場所としては第4工区の麻機街道から枝道に入った、トイレが建てられている場所付近を検討している。

③麻機遊水地に関する問い合わせについて

- ・サクラタデ観察会の時に来た80件の問い合わせはどこが対応したのか。
⇒主催の麻機湿原を保全する会の方が対応をした。
- ・事故等のトラブルを見かけたときに、土日祝日でも問い合わせられる連絡先があるとよいと思う。
⇒検討する。

④加藤島整備計画について

- ・加藤島整備の際の桜の植樹について「検討する」とあるが、検討はどこまで進んでいるのか。
⇒貯水量に影響のない範囲で植樹を行う方針で考えているが、詳細は協議会や専門委員と今後相談しながら決めていく。

⑤あさはた緑地へのアクセス路について

- ・アクセス路（横断歩道）の整備は、どのようなスケジュールを想定しているか。
⇒公安委員会にかけるとあるため確定的なことは言えないが、自治会の要望が重視されやすいため、市民に継続的に要望を挙げてもらう。
- ・当該箇所は大変危険だと思う。横断歩道の設置をぜひやってもらいたい。

⑥生きもの図鑑について

- ・令和4年度中で完成するか。
⇒その予定でいる。
- ・図鑑の記載内容は専門委員に確認をしてもらっているか。
⇒記載内容及び文章は、専門委員に検討および執筆していただいている。

⑥サイン計画について

- ・バイクの乗入れ禁止の看板設置は、効果があり設置して良かったと実感している。ゴルフをする利用者がおり、他の方の安全面からも禁止等の対応してほしい。

(2) 今年度の調査結果報告及び考察

①鳥類調査

- ・今年度は調査を6回行ったが、コロナウイルスと委員の体調の関係で、当初予定していた調査のうちサギの個体数調査は行わず、ケリの個体数調査とその調査時に確認した種を記録した。
- ・ケリについて、麻機遊水地付近で繁殖している様子がみられ、約80羽の幼鳥が確認され、個体数が増加すると予想していたが、予想に反し非繁殖期には個体数が減少した。親鳥の縄張りから幼鳥が麻機以外の地域へ追い出された可能性がある。
- ・ケリの生息調査は1年だけで結論は出せず、少なくとも3年の調査が必要と考えている。
- ・ケリは遊水地内にはほぼ確認できず、周辺の田んぼで繁殖している。
- ・年々個体数が減少している。バイパスや遊水地の造成により生息地が分断されたことが強く効いていると考えられる。

②昆虫調査

<蝶類調査>

- ・遊水地はヤナギの数が多く、コムラサキが安定して出現している。
- ・在来種のゴマダラチョウと外来種のアカボシゴマダラは、生息環境が似通ることから競合が考えられたが、それぞれ、ゴマダラチョウは大きいエノキ、アカボシゴマダラは小さいエノキを選好して産卵しており、棲み分けが成できていると考えられる。

<トンボ類調査>

- ・貴重なトンボ（マルタンヤンマ、ネアカヨシヤンマ、チョウトンボ）が多く確認されており、県内でも随一のトンボの生息地であると考えられる。

<甲虫調査>

- ・甲虫は種数が多く、一概に考察は難しい。さらに調査を重ねる必要がある。

③植生調査

- ・第1工区、第4工区の植物相および重要種、特定外来生物についてまとめ、重要種の保全について考察した。
- ・第1工区については草原性植物が最も多くみられた。一方で、治水機能改善のために掘削で創出された解放水面や攪乱依存種の保全などのために整備された水田には湿地性植物が多くみられた。
- ・第4工区についても草原性植物が最も多くみられた。また、解放水面が多く成立することや攪乱依存種の保全のために草刈りが行われている湿地部があることから、湿地性植物を中心とする水辺の植物の確認種も多かった。一方で、陸域部の一部は樹林化が進行しており、林縁性植物や森林性植物が多くみられている。
- ・重要種（静岡県レッドデータブックもしくは環境省レッドデータブックに記載のある種）

について、オニバス、ミズアオイ、アズマツメクサ、タコノアシ、ウスゲチョウジタデ、オオアブノメ、カワヂシャ、ミゾコウジュ、ホソバニガナの8科9種が確認された。

- ・特定外来生物について、オオフサモ、アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギクの4科4種が確認された。
- ・重要種の保全について、頻度の異なるかく乱や水域の管理、定期的な草刈り、工事の際の移植、濁水の流入防止、樹木や堆積土の除去などが有効と考えられる。また草刈りは開花・結実期を避けて行うべきである。

(3) 調査に関する意見・質問

①植物標本の作製、保管について

- ・調査によって新たに確認された種および重要種は標本を作製し、保管すべきである。標本があれば、調査結果の確認が可能である。

②帰化植物について

- ・遊水地には帰化植物が多く確認されている。増減を記録して欲しい。

③第4工区のホテイアオイについて

- ・大変増えている。駆除をお願いしたい。
⇒対応する。ホテイアオイを駆除する必要性を一般市民への啓発もしていく必要がある。

④第2工区の植生調査について

- ・第2工区に加藤島エリアの整備に際し、植生を行った方が良いか。
⇒植生調査をする動機として2通りのパターンが考えられる。1つ目は希少種が生育していた場合どうするか考えるために保全的な目的で調べる事前調査、2つ目は掘削等の攪乱後にどのような植生が生じるかを学術的な目的で調べる事後調査。加藤島で出現する植物は他工区と大きく変わらないと考えられるため、どちらの目的の調査も小規模な実施で十分であり、業者に依頼して行う必要性は薄い。(湯浅委員回答)

⑤今後の植生調査について

- ・来年度以降の植生調査はどのようにして行うのか。
⇒第1、3、4工区をローテーションで行う予定である。第2工区の整備が進んだ場合には、ローテーションにどう組み込むか、今後検討をする。

(4) 第 4 工区の水質浄化対策について

内容

(静岡土木事務所より)

- ・第 4 工区の下池では、ダイオキシンの環境基準を満たしていない地点が見受けられるため、平成 28 年から委員会を開催しヨシ等の移植やフィルトレーションによる対策を講じてきたが、水質浄化の発現には至っておらず、対策の再検討が必要である。
- ・今後の対策として、植生復元の継続およびフィルトレーションの新たな工法を選定する。
- ・新規対策案として、凝集剤散布、新たな自然環境の創出（下池の埋め立て、浅い湿地化）、浄化用水の導入の 3 案の検討を行う。
- ・対策に伴う工事は、環境への影響を見ながら順応的に対応していく。

質疑・意見

- ・水深が深い現状より、浅い湿地状にした方が、湖底に光が入りやすく攪乱依存の水生植物の発芽が促されたり、成立した植生を住みかや餌とする水生昆虫、鳥類が増えると考えられ、多様性が増加するので良い。
- ・埋め立て案の場合、外来種の移入について気を付けた方が良い。
- ・水抜きや埋め立てにより水深の浅い干潟のようになると鳥や植物には良い影響があるが、水中に暮らす魚や水生昆虫への悪影響もあると考えられる。
- ・埋め立てはどこまで土を入れる予定か。
⇒水面の高さまで土を入れる予定である。
- ・第 4 工区の開放水面を埋める行為に対するオフセットとして、第 4 工区の上流側や第 3 工区などのダイオキシン濃度の低い地点を掘削し、開放水面とする案を考えているが、それについてどう思うか。(土木事務所より質問)
⇒鳥に関しては遊水地内を飛んで移動できるため問題はない。むしろ、人が作った遊水地では人為的かく乱を継続的に生じさせた方がよく、掘削はすべきだと思う。(専門委員回答)
- ・木は大変多いため伐採について生きものへの影響はあまりないと思うが、行政の立場からも問題はないのか。
⇒無意味無目的な伐採でなければ問題ない。
- ・埋め立て案を採用する場合、工事の前に調査や希少種の移植等、やっておいた方が良いことはあるか。(土木事務所より質問)
⇒第 4 工区にいる希少種な植物は全て第 1 工区でも確認されている。気にしないでもよいと思う。(専門委員回答)

(5) その他について

①総会の決議の採り方について

- ・前回総会では郵送したはずの回答書が紛失し、票と意見が反映されなかった。対応策を講じて欲しい。
⇒今回の総会からは、期限までに回答書が未達の場合、確認の連絡を取るようにする。

②第3工区のトイレについて

- ・完成はいつか。
⇒地盤沈下が収まらず現状の整備が難しいため、代替策を実施する予定です。

③年の表記について

- ・西暦を併記して欲しい。

④専門委員の後継について

- ・専門委員が高齢になってきたため、後継の人を検討してもらいたい。
⇒検討する。良い人がいれば、専門委員の先生方に推薦をしていただきたい。
⇒良い人がいたら推薦する。(専門委員回答)

令和3年度歳入歳出決算報告書(見込)

(歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	令和3年度予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
繰越金	218,965	218,965	0	
雑収入	100	97	△ 3	預金利息
補助金返戻金	0	0	0	活動補助金未執行分(未確定)
合計	14,219,065	14,219,062	△ 3	

(歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	令和3年度予算額 (B)	決算額 (A)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	383,000	1,279,596	896,596	調査、資材、備品購入にかかる経費
謝金	294,000	410,000	116,000	専門委員等調査謝金 図鑑資料作成謝金
使用料及び 賃借料	0	1,280	1,280	部会長会議会場使用料
役務費	39,000	48,316	9,316	タブレット契約料 草刈機定期点検
需用費	50,000	120,000	70,000	消耗品等購入 パンフレット増刷
備品購入費	0	700,000	700,000	
補助金交付費	1,839,000	1,838,340	△ 660	所属10団体に対する活動補助金
報酬費	391,000	425,500	34,500	協議会委員への報償費
委託費	11,300,000	10,324,400	△ 975,600	事務局運営補助委託経費 植生調査委託費 受付業務補助委託費
事務局運営経費	145,000	131,000	△ 14,000	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	161,065	0	△ 161,065	
合計	14,219,065	13,998,836	△ 220,229	

※必要に応じて科目間の流用を認める

歳入合計 14,219,062

歳出合計 13,998,836

残額(令和4年度への繰越) 220,226

令和3年度決算（見込）の説明

【歳入】

○負担金

静岡県、静岡市からそれぞれ700万円ずつ収入しています。

○雑収入

銀行の預金利息で97円です。

○繰越金

令和2年度からの繰越金は218,965円です。

○補助金戻入金

申請団体に給付した活動補助金のうち未執行分の返還によるものですが、3月31日の令和3年度の活動終了後に報告を受けるため、現時点では未確定となります。

以上、歳入合計は14,219,062円で、予算額から3円の減額です。

【歳出】

○協議会活動経費

専門委員に対する資料作成等にお支払いする謝金は、現在進めている図鑑作成に伴う作業量から、予算を上回る約410,000円を支出する予定です。

使用料は、部会長会議の実施にあたりあさはた緑地センターハウス会議室の使用料1,280円を支出しました。

需用費は消耗品等に支出するものですが、麻機遊水地の広報用リーフレットの増刷を行ったため、予算を上回る約120,000円の支出予定です。

協議会活動経費のうち、当初予算になかった備品購入費として手押し草刈機1台、およびその収納倉庫1棟を購入します。

○委託費

コロナウィルスの感染拡大による遊水地フェスタ中止に伴い設営補助委託料が減額されています。

以上、歳出合計は13,998,836円で、予算額から220,229円の減額です。

【総括】

歳入、歳出の合計の差額220,226円が令和4年度への繰越予定額となります。

麻機遊水地生きもの図鑑について

生きもの図鑑は、現在各分野の専門家との協議を基に全体構成および掲載種の検討を進めている。

(1) 図鑑の概要

①コンセプト

遊水地を歩きながら生きものを観察できる図鑑

②対象

- ・小学校高学年～大人
- ・一般の方（専門的な知識がなくてもわかる内容）

③規格・仕様

- ・A5判 カラー、180 頁前後（頁数は変更可能）
- ・7 分野の合冊版

(2) 分野ごとの内訳

順番	分野	項目	掲載種 (3 種/1 頁)
1	植物	春	109 種
		夏	
		秋	
2	昆虫	チョウ	90 種
		トンボ	
		甲虫・セミ・その他	
3	魚類	上流域	54 種
		中流域	
		下流域	
		小川	
		遊水地	
4	両生類	—	9 種
5	爬虫類	—	9 種
		—	
6	鳥類	水辺の鳥	87 種
		野山の鳥	
		珍しい鳥	
7	哺乳類	—	9 種

(3) 分野ごとの構成

- ①基本用語
- ②各部の名称
- ③種の紹介
- ④コラム (③のページ数に合わせて調整)

■ レイアウト (案) : 種の紹介

哺乳類



名称

分類・体長等

文章 130~150 文字

注釈

左：静岡県のレッドリスト
右：環境省のレッドリスト

特外 特定外来種



カヤネズミ

齧歯目(ネズミ目) ネズミ科

頭胴長 54~79mm、尾長 47~91mm

日本で一番小さなネズミ。ススキやオギなどの葉を利用し、地上1m位に球形の巣を作り、この巢で、出産、育児・休憩などに利用する。イネ科植物の種子や昆虫を食べる。湿地の減少に伴い、麻機沼は、静岡市内で残された貴重な生息地となっている。寿命は1~2年程度。

ニホンネズミ

真無盲腸目 トガリネズミ科

頭胴長61-84mm、尾長39-60mm

ネズミの名がついているがモグラの仲間である。しかし地中ではなく地上で生活する。基本的に夜行性で、小型昆虫、クモ類、土壌動物を捕食する。春から秋にかけて3頭前後の子を産む。天敵はネコ等の食肉目の哺乳類やモズ、ヘビ等である。麻機沼では、死体が見られることがある。



清水区船越公園

アカネズミ

齧歯目(ネズミ目) ネズミ科

頭胴長 54~79mm、尾長 47~91mm

平地で最も普通の野ネズミ。主に森林に生息し、夜行性で地中に穴を掘ってその中で生活する。主に植物の種子や昆虫を食べる。原則として春と秋の2回繁殖し、平均6頭ほどの子供を産む。天敵は猛禽類、アオダイショウ、イタチ、タヌキなど。幼獣はモズの「はやにえ」になった例もある。



大井川河川敷



日本平

コウベモグラ

真無盲腸目 モグラ科

頭胴長125-185mm、尾長15-24mm

地中にトンネルを掘り、基本的にトンネルの中だけで生活し、鼻やトイレも中に作る。主にトンネルに落ちてきたミミズや昆虫を食べる。トンネルを掘る時に、掘った土を地上に押し上げ、地表にモグラ塚が出きるので生息が確認できる。天敵としてノスリなどタカ仲間やアオダイショウ、タヌキなどがいる。

ニホンノウサギ

兎形目 ウサギ科

頭胴長45-54cm、尾長2-5cm

静岡のノウサギは甲種キウシュウノウサギである。夜行性で、昼間はやぶや木の根元等で休むが、稀に屋間見られることもある。食性は植物食で、葉、芽、樹皮などを食べる。1年中繁殖し、主に2頭の子を産む。天敵のアオダイショウに食べられた事もある。



アブラコウモリ

翼手目(コウモリ目) ヒナコウモリ科

頭胴長 38-60mm、尾長 29-45mm、
前腕長 30-35mm

市街地に広く生息する。夜行性で、主に家を住み家としている。日没近くから夜間に飛び回り、超音波を出し、カ、ユスリカなど小型飛翔昆虫を食べる。11月頃から3月頃まで冬眠するが、暖かい日の夜は冬でも活動することがある。7月初旬頃に通常2-3頭の仔を産む。寿命は3~5年位。



- 植物
- 昆虫
- 魚類
- 両性類
- 爬虫類
- 鳥類
- 哺乳類

哺乳類

理解を深めるために……基本用語

齧歯目 (げっしゅもく)

ネズミ目とも言う。前歯で物をかじるリスやネズミの間で、哺乳類の中では種類が一番多い。

食肉目 (しよくにくもく)

ネコ目とも言う。ネコやイヌ、イタチの仲間などで、肉食の動物が多い。

真無盲腸目 (しんむぼうちようもく)

以前は食虫目と言われ、トガリネズミやモグラなどの仲間。土壌動物以前、前胃や盲腸が無いのでこの名があり、昆虫やミミズなどの土壌動物を食べている。

翼手目 (よくしゅもく)

コウモリ目とも言う。コウモリの仲間で、齧歯目に次いで、種類が多い。手から後肢にかけて膜があり、巧みな飛翔をすることができる。

偶蹄目 (ぐうていもく)

ウシ目とも言う。ウシやシカの仲間で、足の先のひづめの数が原則として2本の偶数であるところから、この名前がある。

頭胴長 (とうどうちよう)

動物の測定法の一つで、体を寝かせて鼻の先から、尾の付け根までの長さを言う。

尾長 (びちよう)

尾の付け根から、先まで(毛の長さは除く)。頭胴長と尾長を合わせると全長となる。

前腕長 (ぜんわんちんちよう)

基本的にコウモリの測定法で、前腕骨の長さを示す。測定誤差が少ない。

夜行性 (やこうせい)

主に夜間に活動する動物。反対に主に昼間に活動する動物を昼行性と言う。



ごく基本的な用語です。覚えてね

植物

昆虫

魚類

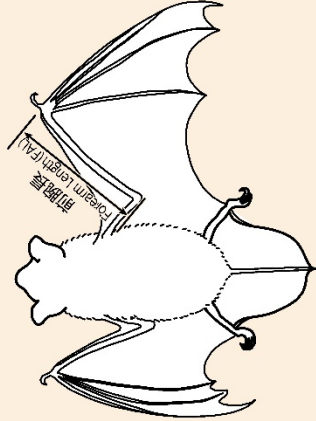
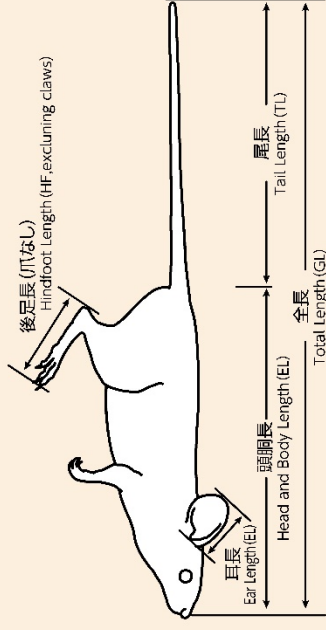
両性類

爬虫類

鳥類

哺乳類

観察力を深めるために……哺乳類の各部の名称



植物

昆虫

魚類

両性類

爬虫類

鳥類

哺乳類

(5) 掲載種リスト (予定)

■植物

No	種名	No	種名	No	種名
春に見られる植物		7	ホザキノフサモ	4	シロバナサクラタデ
1	ケキツネノボタン	8	セリ	5	ホソバノウナギツカミ
2	タガラシ	9	コバノカモメヅル	6	ミゾソバ
3	イヌガラシ	10	ホシアサガオ	7	ヤナギタデ
4	スカシタゴボウ	11	アレチハナガサ	8	ヤノネグサ
5	タネツケバナ	12	アメリカタカサブロウ	9	アレチヌスビトハギ
6	ナズナ	13	クワモドキ	10	クサネム
7	セイヨウカラシナ	14	イ	11	ツルマメ
8	オヘビイチゴ	15	コウガイゼキショウ	12	ゴキヅル
9	カラスノエンドウ	16	ケイヌビエ	13	アゼナ
10	アリアケスミレ	17	チクゴスズメノヒエ	14	スズメノトウガラシ
11	オオフサモ	18	チゴザサ	15	オギノツメ
12	ホトケノザ	19	マコモ	16	アメリカセンダングサ
13	ヒメオドリコソウ	20	ヒメガマ	17	オオオナモミ
14	ヤセウツボ	21	カワラスガナ	18	コセンダングサ
15	キツネアザミ	22	タマガヤツリ	19	セイタカアワダチソウ
16	コオニタビラコ	23	ミズガヤツリ	20	ヒロハホウキギク
17	ハルジオオン	24	メリケンガヤツリ	21	オモダカ
18	ニワゼキショウ	25	タコノアシ	22	コナギ
19	スズメノテッポウ	26	コツブヌマハリイ	23	イボクサ
20	チガヤ	27	アサザ	24	アシ
21	ショウブ	28	アズマツメクサ	25	オギ
22	アゼスゲ	29	コゴメイ	26	ジュズダマ
23	アゼナルコ	30	アサハタヤガミスゲ	27	イヌホタルイ
24	カサスゲ	31	キバナノニワゼキショウ	28	カンガレイ
25	ホソバニガナ	32	アレチケツメイ	29	サンカクイ
26	ノニガナ	33	ハルシャギク	30	マツバイ
27	ミゾコウジュ	34	ヒルザキツキミソウ	31	ミズワラビ
28	カワヂシャ	35	ヒメイワダレソウ	32	ウスゲチヨウジタデ
29	アカウキクサ	36	キシヨウブ	33	ミズニラ
30	オオイヌノフグリ	37	ノイバラ	34	ヌカボタデ
夏に見られる植物		38	ナガバノウナギツカミ	35	ヤナギヌカボ
1	イシミカワ	39	スイバ	36	ミズアオイ
2	ママコノシリヌグイ	40	ギンギシ	37	オニバス
3	ハス	秋に見られる植物		38	セタカヨシ
4	ホソバヒメミソハギ	1	オオイヌタデ	39	ヨモギ
5	ヒシ	2	サクラタデ		
6	メマツヨイグサ	3	サデクサ		

※赤字は新規追加

■昆虫

No	種名	No	種名	No	種名
チョウの仲間		トンボの仲間		甲虫、セミ、その他	
1	イチモンジセセリ	1	キイトトンボ	1	トックリゴミムシ
2	アオスジアゲハ	2	アジアイトトンボ	2	セスジゲンゴロウ
3	キアゲハ	3	アオモンイトトンボ	3	ホソセスジゲンゴロウ
4	アゲハ	4	クロイトトンボ	4	コシマゲンゴロウ
5	クロアゲハ	5	セスジイトトンボ	5	ヒメガムシ
6	モンキアゲハ	6	ハグロトンボ	6	アオバアリガタハネカクシ
7	ナガサキアゲハ	7	ウチワヤンマ	7	コクワガタ
8	キタキチョウ	8	マルタンヤンマ	8	マメコガネ
9	モンキチョウ	9	クロスジギンヤンマ	9	コガネムシ
10	モンシロチョウ	10	ギンヤンマ	10	コアオハナムグリ
11	スジグロシロチョウ	11	カトリヤンマ	11	ヤマトタマムシ
12	ウラギンシジミ	12	オオヤマトンボ	12	ゲンジボタル
13	ベニシジミ	13	ハラビロトンボ	13	ジュウサンホシテントウ
14	ウラナミシジミ	14	シオカラトンボ	14	ナナホシテントウ
15	ヤマトシジミ	15	ショウジョウトンボ	15	テントウムシ
16	ルリシジミ	16	コフキトンボ	16	テツイロヒメカミキリ
17	ツマグロヒョウモン	17	アキアカネ	17	ゴマダラカミキリ
18	コミスジ	18	マイコアカネ	18	ヒトオビアラゲカミキリ
19	キタテハ	19	マユタテアカネ	19	アトモンマルケシカミキリ
20	ルリタテハ	20	コシアキトンボ	20	ラミーカミキリ
21	アカタテハ	21	ウスバキトンボ	21	イネネクイハムシ
22	ゴマダラチョウ	22	チョウトンボ	22	ブタクサハムシ
23	アカボシゴマダラ	23	タイワンウチワヤンマ	23	イタドリハムシ
24	コムラサキ	24	サラサヤンマ	24	オジロアシナガゾウムシ
25	ヒメウラナミジャノメ	25	ネアカヨシヤンマ	25	オオゾウムシ
26	ヒメジャノメ	26	ヨツボシトンボ	26	アオマツムシ
27	クロコノマチョウ	27	リスアカネ	27	オオカマキリ
				28	ニイニイゼミ
				29	クマゼミ
				30	アブラゼミ
				31	ツクツクボウシ
				32	タイコウチ
				33	コハンミョウ
				34	シロジュウゴホシテントウ
				35	ハッカハムシ
				36	カメノコテントウ

※赤字は新規追加

■鳥類（分け方を変更する）

No	種名	No	種名	No	種名
春と夏に見られる鳥		17	イカルチドリ	7	トビ
1	アマサギ	18	タゲリ	8	キジ
2	チュウサギ	19	クサシギ	9	バン
3	ヒクイナ	20	イソシギ	10	タマシギ
4	コチドリ	21	タシギ	11	ケリ
5	ウズラシギ	22	クロハラアジサシ	12	キジバト
6	タカブシギ	23	コミミズク	13	カワセミ
7	セイタカシギ	24	アリスイ	14	ヒバリ
8	コアジサシ	25	コゲラ	15	ハクセキレイ
9	ツバメ	26	ジョウビタキ	16	セグロセキレイ
10	コシアカツバメ	27	ノビタキ	17	ヒヨドリ
11	ヒレンジャク	28	ツグミ	18	モズ
12	オオヨシキリ	29	ホオアカ	19	ウグイス
13	コムクドリ	30	カシラダカ	20	セッカ
秋と冬に見られる鳥		31	アオジ	21	シジュウカラ
1	カワウ	32	シメ	22	メジロ
2	オンドリ	33	オオジュリン	23	ホオジロ
3	マガモ	34	ハイタカ	24	カワラヒワ
4	コガモ	35	アカゲラ	25	スズメ
5	ヨシガモ	36	ベニマシコ	26	ムクドリ
6	オカヨシガモ	37	ミコアイサ	27	ハシボンガラス
7	ヒドリガモ	38	カンムリカイツブリ	28	ハシブトガラス
8	ハシビロガモ	39	タヒバリ	29	イソヒヨドリ
9	ホシハジロ	40	ガビチョウ	珍しい鳥	
10	ミサゴ	一年を通して見られる鳥		1	アカガシラサギ
11	オオタカ	1	カイツブリ	2	コウノトリ
12	ノスリ	2	ゴイサギ	3	コハクチョウ
13	ハヤブサ	3	ダイサギ	4	ウズラ
14	チョウゲンボウ	4	コサギ	5	ヤツガシラ
15	クイナ	5	アオサギ		
16	オオバン	6	カルガモ		

※赤字は新規追加

■魚類

No	種名	No	種名	No	種名
遊水地		巴川上流域		巴川下流域	
1	コイ	1	タカハヤ	2	ニホンウナギ
2	ゲンゴロウブナ	2	アマゴ	3	タイリクバラタナゴ
3	ギンブナ	3	ボウズハゼ	4	ボラ
4	モツゴ	4	オオヨシノボリ	5	カワアナゴ
5	ナマズ	5	カワヨシノボリ	6	マハゼ
6	カダヤシ	6	ヤマトヌマエビ	7	コガネチワラスボ
7	ブルーギル	7	ヒラテテナガエビ	8	ヒナハゼ
8	オオクチバス	8	サワガニ	9	ヌマエビ
9	ヨシノボリ属の一種	9	カワニナ	10	テナガエビ
10	カムルチー	巴川中流域		11	ミナミテナガエビ
11	スジエビ	1	オオウナギ	12	モクズガニ
12	カワリヌマエビ属	2	オイカワ		
周辺の小川		3	カワムツ		
1	アブラハヤ	4	ウグイ		
2	タモロコ	5	カマツカ		
3	ドジョウ	6	ニシシマドジョウ		
4	ホトケドジョウ	7	アユ		
5	ミナミメダカ	8	アユカケ		
6	アメリカザリガニ	9	ヌマチチブ		
7	ヒメタニシ	10	シマヨシノボリ		
8	スクミリンゴガイ	11	スミウキゴリ		
9	マシジミ	12	ドブガイ類		

※赤字は新規追加

■両生・爬虫類（新）

No	種名	No	種名
両生類		爬虫類	
1	ニホンアマガエル	1	ニホンイシガメ
2	ヌマガエル	2	ニホンスッポン
3	ツチガエル	3	ヒガシニホントカゲ
4	ニホンアカガエル	4	ニホンカナヘビ
5	ネバタゴガエル	5	ニホンヤモリ
6	シュレーゲルアオガエル	6	アオダイショウ
7	アズマヒキガエル	7	シマヘビ
8	モリアオガエル	8	ヤマカガシ
9	アカハライモリ	9	ニホンマムシ
10	ウシガエル（コラム）	10	カミツキガメ（コラム）
		11	ミシシippアカミミガメ（コラム）
		12	クサガメ（コラム）

■哺乳類（新）

No	種名
1	カヤネズミ
2	アカネズミ
3	ニホンノウサギ
4	ニホンジネズミ
5	コウベモグラ
6	アブラコウモリ
7	タヌキ
8	ニホンイタチ
9	ハクビシン
10	アライグマ（コラム）
11	アナグマ（コラム）
12	アカギツネ（コラム）
13	ニホンイノシシ（コラム）
14	ニホンジカ（コラム）

2021 年度 植物相調査結果・考察

1. 調査目的

本業務は、麻機遊水地の自然再生事業の推進にあたり、自然環境に関するデータ蓄積の一貫として、植物相調査（春～初夏、夏、秋）を実施し、次年度以降に実施する植生調査及び植物相調査の現地調査計画を立案することを目的とした。

2. 調査場所・調査日

調査場所は、麻機遊水地第 1 工区（22ha）、麻機遊水地第 4 工区（32ha）とした。

調査日は、以下の日程とした。

第 1 工区：令和 3 年 6 月 7 日、6 月 9 日、7 月 29 日、8 月 6 日、10 月 4 日

第 4 工区：令和 3 年 6 月 8 日、6 月 9 日、7 月 19 日、7 月 20 日、10 月 5 日、10 月 6 日

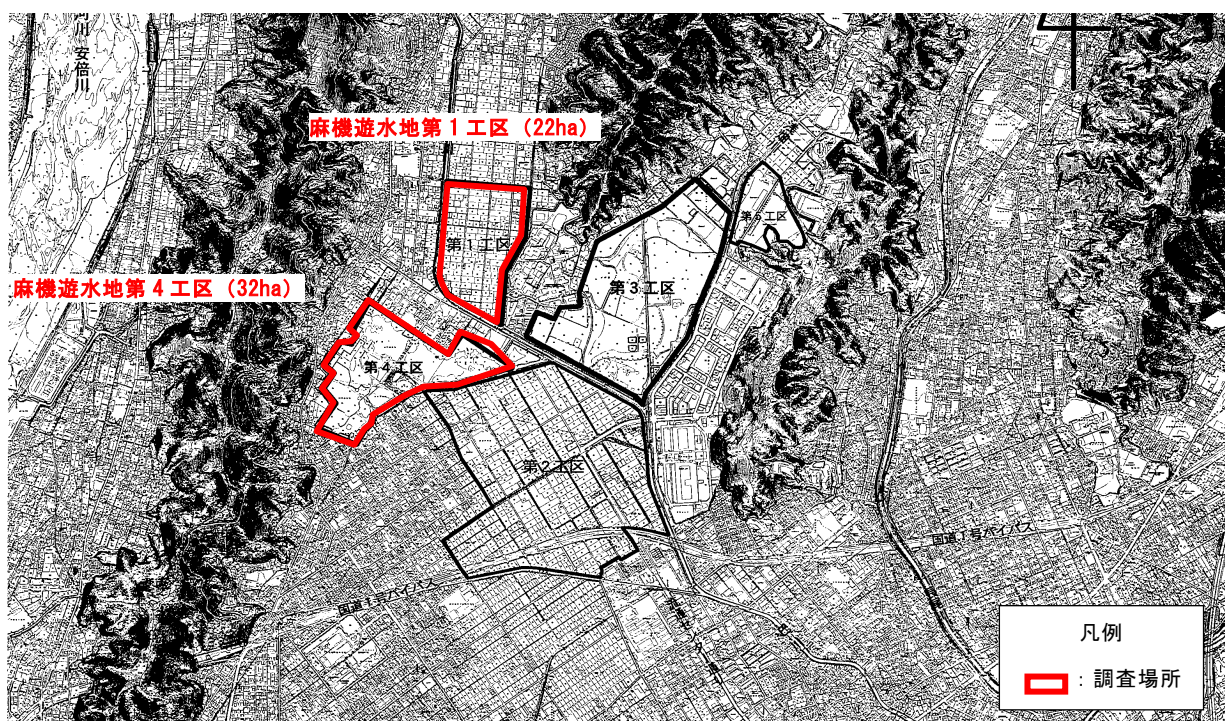


図 1. 調査場所広域図



図 2. 調査場所詳細図（左：第 1 工区、右：第 4 工区）

3. 調査結果

3.1 植物相

3.1.1. 第1工区

第1工区は多目的広場や堤防法面など乾いた草地が多く存在することから、草原性植物の確認が最も多いが、治水機能改善のため掘削により創出された開放水面や、攪乱依存種の保全などのため整備された水田には湿地性植物が多く見られた。

注1) 生育特性区分は主に以下の文献に従い区分した。

奥田重俊編(1997) 生育環境別野生植物図鑑. 小学館, 東京

注2) 生育特性区分は以下のとおり。

沈水性植物(沈水): 植物体が、完全に水中にある植物

浮遊植物(浮遊): 水底に根をはらず、植物体が水中や水面を浮遊する植物

浮葉性植物(浮葉): 水底に根をはり、茎や葉柄を伸ばして葉が水面に浮かぶ植物

抽水性植物(抽水): 水底に根をはり、茎や葉を水面より上に伸ばす植物

湿地性植物(湿地): 沈水、浮葉、抽水植物以外の湿地や湿原に生育する植物

草原性植物(草原): 主に草原に生育する植物

林縁性植物(林縁): 主に林縁に生育する植物

森林性植物(森林): 主に森林内に生育する植物

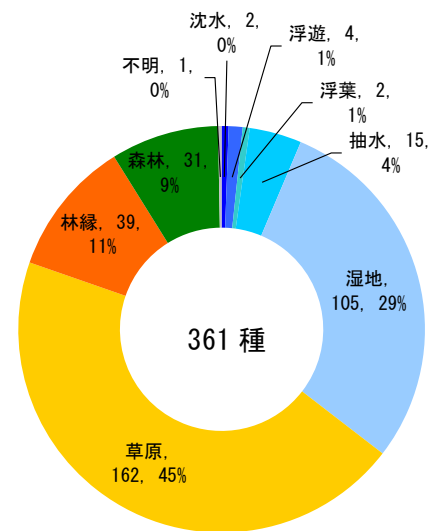


図3. 第1工区 生育環境特性別の確認種数・割合

表1. 第1工区 生育環境別の主な確認種

生育環境特性	種数	主な確認種
沈水性植物	2	オオカナダモ、ホザキノフサモ
浮遊性植物	4	アイオオアカウキクサ、アオウキクサ、ウキクサ、ホテイアオイ
浮葉性植物	2	オニバス、ヒシ
抽水性植物	15	ヒメミズワラビ、オモダカ、ミズアオイ、コナギ、ヒメガマ、カンガレイ、ヨシ、マコモ、ハス
湿地性植物	105	イグサ、コウガイゼキショウ、メリケンガヤツリ、ジュズダマ、イヌビエ、オギ、チクゴスズメノヒエ、タコノアシ、タチヤナギ、ウスゲチョウジタデ、イヌガラシ、サデクサ、イシミカワ、ミゾソバ、ナガバギシギシ、オオカワヂシャ、カワヂシャ、トキワハゼ、アメリカセンダングサ、セリ
草原性植物	162	コゴメガヤツリ、ギョウギシバ、メヒシバ、ネズミムギ、ススキ、シマスズメノヒエ、タチスズメノヒエ、アキノエノコログサ、アレチヌスビトハギ、ツルマメ、ヤハズソウ、ムラサキツメクサ、シロツメクサ、ヘビイチゴ、カタバミ、オッタチカタバミ、エノキグサ、オオニシキソウ、ユウゲショウイタドリ、アレチギシギシ、オオバコ、ヒメジソ、アレチハナガサ、ヨモギ、コセンダングサ、ヒメジョオン、アキノノゲシ、セイタカアワダチソウ、オニノゲシ、ノゲシ、セイヨウタンポポ、ノチドメ、マツバゼリ
林縁性植物	39	ノブドウ、ヤブカラシ、クズ、カナムグラ、ヤマグワ、カラムシ、ノイバラ、クサイチゴ、カラスウリ、アカメガシワ、ヘクソカズラ、コヒルガオ
森林性植物	31	ムクノキ、エノキ、アオミズ、ナンキンハゼ、シダレヤナギ、ハゼノキ、イノコゾチ



整備された水田 (体験農園)
(R3.8.6 撮影)



掘削により創出された水域
(R3.7.29 撮影)



整備された小川
(R3.6.7 撮影)



ハス池に整備された歩道
(R3.10.4 撮影)



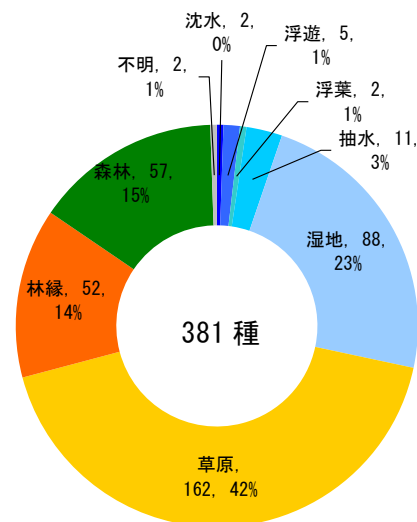
樹林伐採後の湿地
(R3.10.4 撮影)



多目的広場
(R3.6.7 撮影)

3.1.2. 第4工区

第4工区は多目的広場や堤防法面など乾いた草地が多く存在することから、草原性植物の確認が最も多かった。池沼部には広く開放水面が成立し、また湿地中央では攪乱依存種の保全のため草刈りが実施されており、湿地性植物を中心とした水辺の植物の確認種も多かった。また、完成から20年数以上が経過した陸域部の一部は樹林化が進行しており、林縁性植物や森林性植物が多くみられている。



注1) 生育特性区分は主に以下の文献に従い区分した。

奥田重俊編(1997) 生育環境別野生植物図鑑. 小学館, 東京

注2) 生育特性区分は以下のとおり。

沈水性植物(沈水): 植物体が、完全に水中にある植物

浮遊植物(浮遊): 水底に根をはらず、植物体が水中や水面を浮遊する植物

浮葉植物(浮葉): 水底に根をはり、茎や葉柄を伸ばして葉が水面に浮かぶ植物

抽水性植物(抽水): 水底に根をはり、茎や葉を水面より上に伸ばす植物

湿地性植物(湿地): 沈水、浮葉、抽水植物以外の湿地や湿原に生育する植物

草原性植物(草原): 主に草原に生育する植物

林縁性植物(林縁): 主に林縁に生育する植物

森林性植物(森林): 主に森林内に生育する植物

図4. 第4工区 生育環境特性別の確認種数・割合

表2. 第4工区 生育環境別の主な確認種

生育環境特性	種数	主な確認種
沈水性植物	2	オオカナダモ、エビモ
浮遊性植物	5	アイオオアカウキクサ、アオウキクサ、ヒナウキクサ、ウキクサ、ホテイアオイ
浮葉性植物	2	オニバス、ヒシ
抽水性植物	11	ヒメガマ、コガマ、カンガレイ、キシユウスズメノヒエ、ヨシ、マコモ、ハス、オオフサモ
湿地性植物	88	イグサ、クサイ、カササゲ、メリケンガヤツリ、オギ、チクゴスズメノヒエ、キツネノボタン、タコノアシ、クサネム、アキノレ、ゴキヅル、マルバヤナギ、タチヤナギ、イヌガラシ、ヤナギタデ、サデクサ、イシミカワ、ミゾコウジュ、オオブタクサ、アメリカセンダングサ、ホソバニガナ
草原性植物	162	スギナ、ギョウギシバ、ススキ、シマスズメノヒエ、タチスズメノヒエ、アレチヌスビトハギ、ヤハズソウ、メドハギ、シロツメクサ、ヘビイチゴ、カタバミ、エノキグサ、オオニシキソウ、ユウゲシヨウ、イタドリ、アレチギシギシ、ヒナタイノコヅチ、オオバコ、アレチハナガサ、ヨモギ、コセンダングサ、ハルシャギク、ヒメジョオン、セイタカアワダチソウ、セイヨウタンポポ、マツバゼリ
林縁性植物	52	ヤマノイモ、アケビ、ノブドウ、ヤブカラシ、クズ、カナムグラ、ヤマグラ、カラムシ、ノイバラ、クサイチゴ、カラスウリ、ツルウメモドキ、アカメガシワ、ヘクソカズラ、スイカズラ
森林性植物	57	クスノキ、ジャノヒゲ、コチヂミザサ、ケヤキ、ムクノキ、エノキ、スダジイ、クスギ、アラカシ、シラカシ、ナンキンハゼ、シダレヤナギ、テイカカズラ、トウネズミモチ、キツタ



開放水面

(R3.7.20 撮影)



湿性草地

(R3.6.8 撮影)



樹林

(R3.6.8 撮影)



野球グラウンド

(R3.6.9 撮影)



草刈り後の草地

(R3.6.9 撮影)



植生復元 (ヨシ植栽)

(R3.6.9 撮影)

写真2. 第4工区の整備状況

3.2. 重要種

現地調査（春～初夏、夏季、秋季）により、第1工区、第4工区で確認した重要種（静岡県レッドリスト、環境省レッドリスト）は、8科9種であった。水田雑草群落や水際の湿性低茎草地では、オニバス、ミズアオイ、アズマツメクサ、タコノアシ、ウスゲチョウジタデ、オオアブノメ、カワヂシャを確認した。

また、湿地周辺の草地やグラウンド周辺では、ミゾコウジュ、ホソバニガナの生育を確認した。

表 3. 現地調査で確認した重要種一覧

No.	科名	和名	重要種選定基準		調査時期			工区	
			静岡県 RL	環境省 RL	春～ 初夏	夏	秋	第1工区	第4工区
1	スイレン	オニバス	VU	VU	-	●	●	1 地点 10 個体	6 地点 22 個体
2	ミズアオイ	ミズアオイ	VU	NT	-	●	●	10 地点 70 個体、 11 地点 1208m ²	-
3	ベンケイソウ	アズマツメクサ	N-III	NT	●	●	-	4 地点 20 個体	-
4	タコノアシ	タコノアシ	NT	NT	-	-	●	92 地点 1502 個体、 9 地点 925m ²	37 地点 742 個体、 2 地点 130m ²
5	アカバナ	ウスゲチョウジタデ	NT	NT	-	-	●	19 地点 54 個体、 5 地点 343m ²	-
6	オオバコ	オオアブノメ	VU	VU	●	-	-	8 地点 19 個体	-
7		カワヂシャ	-	NT	●	●	-	20 地点 83 個体	2 地点 25 個体
8	シソ	ミゾコウジュ	NT	NT	●	●	●	1 地点 1 個体	25 地点 239 個体、 2 地点 468m ²
9	キク	ホソバニガナ	VU	EN	●	●	-	1 地点 2 個体	44 地点 909 個体
合計：8科9種			8種	8種	5種	6種	5種	9種	5種

注 1) 科名、和名、学名及び配列は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和3年度生物リスト」に従った。

注 2) 重要種選定基準

静岡県 RL：静岡県レッドデータブック 2020（2020年3月31日）における選定種

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類

NT：準絶滅危惧 LP：地域個体群 DD：情報不足 要注目種（N-I：現状不明 N-II：分布上注目種等 N-III：部会注目種）

環境省 RL：環境省報道発表資料 環境省レッドリスト 2020 の公表について（2020年3月27日）における選定種

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 II 類

NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

3.3 外来生物

3.3.1 特定外来生物

現地調査で確認した、外来生物法で指定された特定外来生物は、オオフサモ、アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギクの4種であった。

第1工区はオオカワヂシャのみの確認で、地点数、個体数ともに少なかった。第4工区では4種全てを確認しており、オオフサモ、アレチウリの生育は広範囲におよんでいた。

表 4. 現地調査で確認した特定外来生物

No.	科名	和名	重要種選定基準		調査時期			工区	
			外来生物法	生態系被害防止外来種	春～初夏	夏	秋	第1工区	第4工区
1	アリノトウグサ	オオフサモ	特定	緊急	●	●	-	-	2地点5個体 6地点235m ²
2	ウリ	アレチウリ	特定	緊急	-	-	●	-	1地点227m ²
3	オオバコ	オオカワヂシャ	特定	緊急	●	-	-	9地点24個体	2地点56個体
4	キク	オオキンケイギク	特定	緊急	●	-	-	-	2地点55個体
合計：4科4種			4種	4種	3種	1種	1種	1種	4種

3.3.1 新たに確認した外来生物

過年度（平成19年度、平成21年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度）調査で確認されておらず、本調査で新たに確認した外来種は、ハタケニラ、ニセシマニシキソウ、ニチナンオオバコ、ペラペラヨメナ、トゲチシャなど13科15種であった。

ただし、平成19年度、平成21年度以降はすべての維管束植物を対象とした植物相調査が実施されていないため、麻機遊水地への侵入時期は不明である。

表 5. 新たに確認した外来生物

No.	科名	和名	重要種選定基準		調査時期			工区	
			外来生物法	生態系被害防止外来種	春～初夏	夏	秋	第1工区	第4工区
1	ユリ	シンテッポウユリ		その他		●			○
2	ヒガンバナ	ハタケニラ			●	●		○	○
3	イネ	アメリカスズメノヒエ		産業	●				○
4	ベンケイソウ	オノマンネングサ			●	●		○	○
5	マメ	トウコマツナギ				●		○	○
6	トウダイグサ	ニセシマニシキソウ					●	○	○
7	コミカンソウ	ナガエコミカンソウ					●	○	
8	ニガキ	ニワウルシ		重点	●			○	
9	ヒユ	アカザ				●		○	
10	ザクロソウ	クルマバザクロソウ				●			○
11	オオバコ	ニチナンオオバコ			●				○
12	クマツヅラ	シチヘンゲ		重点			●		○
13	キク	ペラペラヨメナ		その他		●		○	
14		トゲチシャ			●		●	○	○
15		イガオナモミ					●		○
計13科15種			0種	5	6	7	6	9	12

4. 考察

4.1. 保全対策

本調査で確認した重要種は、湿地や水域を生育地とする植物である。また、今年度の現地調査により、掘削や草刈りといった人為的攪乱を受けている場所での確認が多かったことから、いずれも攪乱依存性の高い植物と推察される（図 5, 6）。

これらの重要種が麻機遊水地において生存を脅かされる主な要因は、①攪乱停止による植生遷移の進行の他、②工事に伴う消失、③土砂の堆積による乾燥化であると考えられる。麻機遊水地の重要種の生育を脅かすと考えられるこれらの主な要因について、保全対策案を整理した。

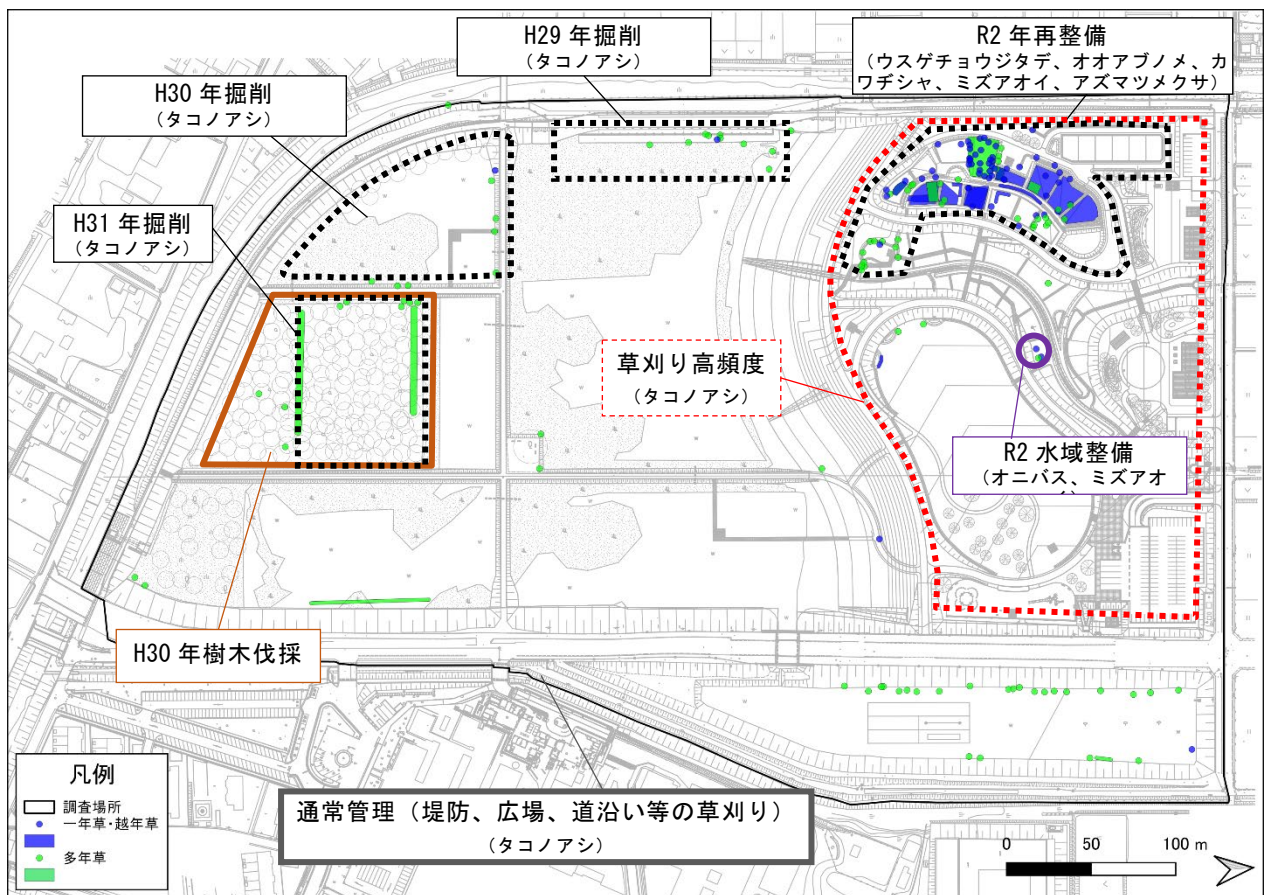


図5. 攪乱と重要種出現状況 (第1工区)

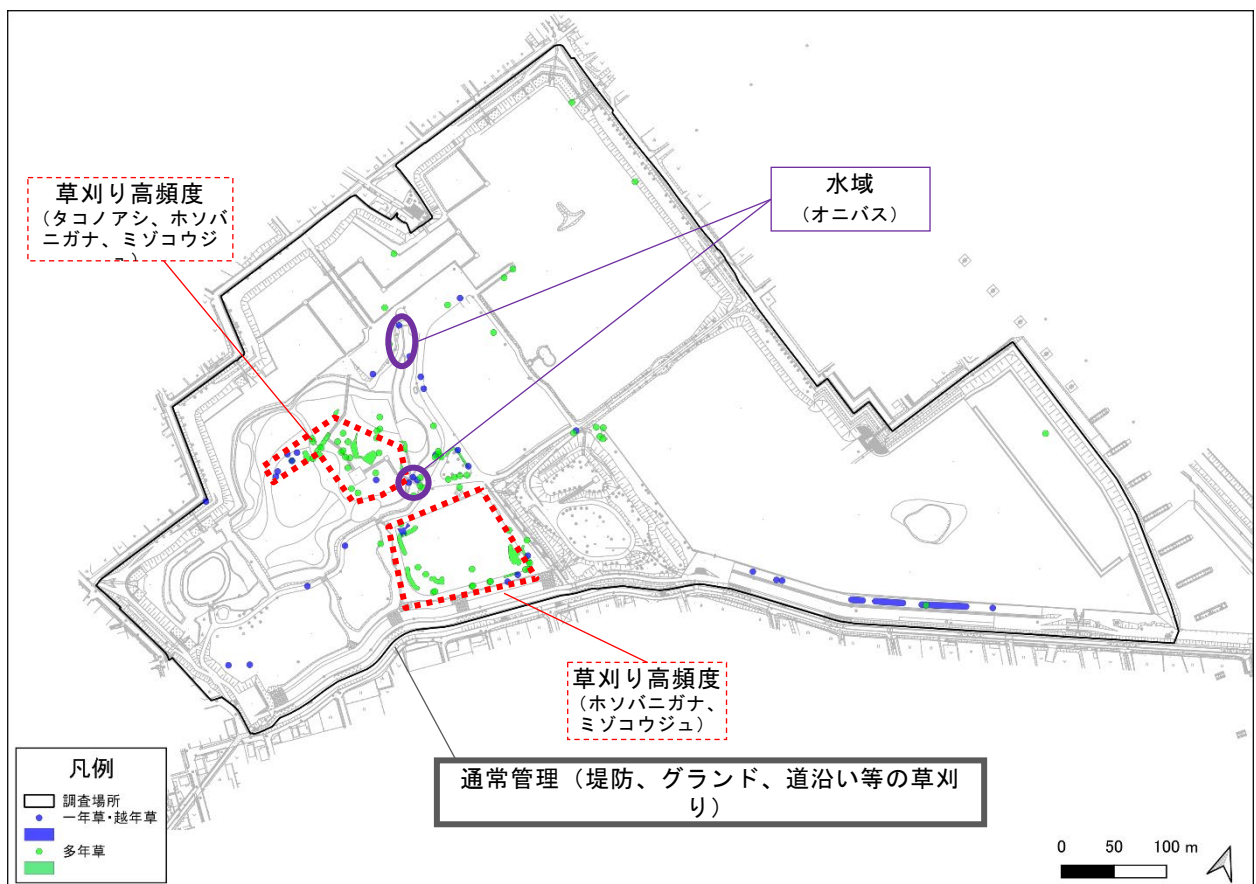


図6. 攪乱と重要種出現状況 (第4工区)

①攪乱停止による植生遷移の進行に対する保全対策

今年度の重要種の確認状況を踏まえ、第1工区および第4工区における植生遷移の進行に対する重要種ごとの保全対策を整理した。

表 6.1. 植生遷移の進行に対する保全対策案

保全対策	概要・方法	主な対象重要種
頻度の高い攪乱 (稲作および稲作に近い攪乱)	【稲作】 ・イネの栽培(耕耘、水入れ、代掻き、イネ植付け、落水、畦の草刈りなど) 【稲作に近い攪乱】 ・耕耘年1回(春) ・水入れ >発芽・生育期間は、水深3cm~5cmを維持 ・畦の草刈り >表6.2参照 >草刈り時期は、表6.3参照 >草刈り頻度は、管理者やボランティアの計画に従うが、高頻度に草刈りを行う場合や、表6.3に示す草刈り時期以外に実施する場合には、選択的草刈りとする	ウスゲチョウジ タデ、オオアブノメ、カワヂシャ、ミズアオイ、アズマツメクサ、タコノアシ
頻度の低い攪乱	・耕耘2~3年に1回	タコノアシ
水域の管理	・池や水路の掘削と水入れを状況に応じて行う(ヨシ等の侵入防止、水位の維持) >掘削する際にヨシの地下茎ごと抜き取る ・休眠している種子の発芽促進、底質の改善、ならびにミシシッピアカミミガメの駆除を目的とした池干しを定期的に行う	オニバス、ミズアオイ
通常管理(定期的な草刈り)	・堤防、広場、道沿い等の草刈り >表6.2参照 >草刈り時期は、表6.3参照 >草刈り頻度は、管理者やボランティアの計画に従うが、高頻度に草刈りを行う場合や、表6.3に示す草刈り時期以外に実施する場合には、選択的草刈りとする	タコノアシ、ホソバニガナ、ミゾコウジュ

表 6.2. 草刈りの方法

選択的草刈り	・重要種は残し、競合する植物のみ刈る。 ・あらかじめ重要種にマーキングを行い、目に留まり易くすることで、誤って重要種を刈り取ってしまうことを防止する。 ・作業前に、作業者に重要種が生育していることを伝える。さらに、作業者の理解を深めるために、対象となる重要種の生態や、重要種として選定されている要因等も交えて伝えることが望ましい。
非選択的草刈り	・重要種と競合する植物をまとめて刈る。 ・重要種の開花・結実期を避けて草刈りを行う(表6.3参照)。 ※ホソバニガナは開花期間が長いため、開花期の中で適当な時期に草刈りする

表 6.3. 草刈り時期の目安(赤枠)(主に草刈りによる保全効果が高い種のみ)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
タコノアシ		休眠					生育期	開花期				休眠
ホソバニガナ		休眠					生育期	開花期				休眠
ミゾコウジュ		休眠 (口ゼット)			生育期	開花期			休眠 (口ゼット)			

②工事に対する保全対策

第1工区および第4工区は、遊水地整備の大きな工事は完了しているが、改修工事など非定期的な工事が行われることを想定し、工事による直接的・間接的な影響に対する保全対策を整理した（表5）。

表 5.1. 工事に対する保全対策案

移植	概要	工事により生育地が改変（土砂ごと移動など）される場合は、工事前に重要種を移植する。
	方法※	①重要種を土ごと掘り取り、移植先に移動する。（多年草の場合は、休眠期（表4.1.2）が望ましい。） ②結実を待ち、種子を採取して移植先に播種する。 ③種子散布が終了した時期であれば、重力散布型（種子が重力で個体からそのまま下に落下するタイプ：ミゾコウジュ）の植物、水散布型（種子が個体から落下し、水によって運ばれるタイプ：タコノアシ、ミズアオイ）で陸域に生育している場合は、重要種が生育していた地点の土を移植先に移動する。
	移植先	同種がすでに生育している地点が望ましい（生育可能な環境であると判断されるため）。
濁水の流入防止	概要	オニバスは池や溜まり等の水中に生育するため、浚渫や堤防法面の補強工事等で発生する濁水により、光合成阻害等の影響を受ける可能性がある。工事の際には濁水がこれらの生育地に流入することがないように、留意する必要がある。

※工事のタイミングによって、上記のうち適した移植方法や複数の方法を組み合わせて実施することを検討するのが望ましい。

表 5.2. 重要種（多年草）の移植適期（休眠期）

重要種	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
タコノアシ	休眠		生育期						開花期		休眠	
ホソバニガナ	休眠		生育期						開花期		休眠	

③乾燥化に対する保全対策

麻機遊水地では、植生遷移に伴う樹林化や土砂堆積により、治水機能や市民の利用への影響が懸念されている。土砂堆積の進行に伴い地盤高が上昇し乾燥化すると、麻機遊水地特有の湿地環境に依存する重要種は消失していくと考えられる。そのため、現在策定中の麻機遊水地における樹木の維持管理計画（麻機遊水地保全活用推進協議会第11回総会資料より）に基づき、樹木や堆積土の除去を実施していくことで乾燥化を防止できると考えられる。ただし、樹木や堆積土の除去の際は、重要種が生育している場合、樹木や堆積土とともに除去されてしまうため、事前に重要種の有無を確認する必要がある（前項「4.1.1 工事に対する保全対策」に準ずる）。

自然再生部会の副部会長の変更のお知らせ

協議会の自然再生部会の副部会長について、現職の西廣淳様が専門委員に就任したことにより副部会長の役職を退任することとなりました。つきましては、後任をウェットランドクラブ現会長である石上恭平様にお願いをすることとなりました。

<自然再生部会>

現在：西廣淳 様（国立環境研究所気候変動適応センター 室長）

後任：石上恭平 様（ウェットランドクラブ 会長）

本来であれば部会員の互選により副部会長を決定するところですが、新型コロナウイルスの影響により部会員同士で集まることが困難な状況であることから、事務局より推薦し、自然再生部会長の後藤昌徳様の賛成をもって、部会員の互選に代えさせていただきます。

参考：協議会規約 第6条第3項より

（部会）

第6条 部会は、協議会の目的を達成するため、麻機遊水地の保全及び活用についての協議を行う。

（中略）

3 部会に部会長及び副部会長を置き、毎年度部会員の互選によりこれを定める。

麻機遊水地保全活用推進協議会

事務局：静岡土木事務所河川改良課、静岡市緑地政策課

麻機遊水地保全活用行動計画の見直しについて

以下、赤字部分について修正を行う予定である。

目 次

第 1 章	麻機遊水地保全活用行動計画の概要	1
1-1	計画の目的	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	これまでの課題と計画の年次目標	3
	<u>⇒現状に沿って更新</u>	
第 2 章	実施者の名称と実施者の属する協議会	4
2-1	実施者の名称と実施者の属する協議会	4
	<u>⇒専門委員会に西廣淳氏（国立環境研究所 気候変動適応センター室長）を追記</u>	
第 3 章	自然再生の対象区域と麻機遊水地の概要	5
3-1	対象区域	5
3-2	対象区域の概要	6
	<u>⇒現状に沿って更新</u>	
第 4 章	上位計画、関連計画の概要	28
4-1	自然再生全体構想の概要	28
4-2	麻機遊水地地区ランドデザインの概要	29
4-3	麻機遊水地における関連計画（静岡県）	30
4-4	麻機遊水地における関連計画（静岡市）	31
4-5	麻機遊水地及び周辺の関連事業	35
第 5 章	麻機遊水地保全活用行動計画	37
5-1	行動計画の進め方	37
5-2	自然再生全体構想、ランドデザインの目標と 短期・中期の取組み内容	38
5-3	自然再生に関する短期・中期計画の取組み箇所	39
5-4	利活用に関する短期・中期計画の取組み内容	40
5-5	保全活用行動計画（短期・中期計画）	41
	<u>⇒現状と照らし合わせ再検討を行う</u>	
5-6	保全活用行動計画（長期計画・将来構想）	60
5-7	保全活用行動計画の推進に必要な施設整備等	62

麻機遊水地第 1 工区「あさはた緑地交流広場」

あさはた緑地管理事務所
所長 木下 聡

令和 3 年 4 月 1 日より、第 1 工区のあさはた緑地が静岡市では初めて指定管理で運営される公園としてオープンしておりますので、その運営組織や実施事業の概要について紹介いたします。

§運営組織・実施体制

指定管理者	一般社団法人グリーンパークあさはた
構成団体	一般社団法人静岡市造園緑化協会
	一般社団法人ローカル SDGs ネットワーク
	認定 NPO 法人しずおか環境教育研究会



維持管理と環境学習をそれぞれ構成団体が分担し、日常業務については 7 名のスタッフが交代でセンターハウスに常駐して園内の清掃・点検や安全管理、イベントの企画・運営などを行なっています。その内 3 名は麻機学区内の回覧によるスタッフ募集に応募くださった地域の方が活躍してくれています。

§公園施設概要

特長は広い原っぱエリア、障がいのあるなしに関わらず楽しめるインクルーシブ遊具、農業に触れられる体験農園エリア、遊水地の自然や防災機能などを学べるセンターハウス、そして計 135 台分の駐車場です。また、令和 3 年度末には園の中央を流れる川沿いに木道が完成予定です。



§事業紹介：主なものをピックアップしてご紹介します。

・環境学習事業「目指せ！あさはたマスター」

小学生を対象とした年 8 回の環境学習事業。毎回異なるテーマであさはた緑地及び麻機遊水地の自然環境や動植物について体験し、学ぶプログラムを実施しています。



・体験農園「れんこん掘り体験」(特別支援学校との連携)

体験農園エリアのれんこん畑の区画で地域の特産でもあるれんこんを育て、収穫体験会を実施。今年度は範囲が限定的だったため、主に特別支援学校との連携事業として、近隣の北特別支援学校、中央特別支援学校の生徒に体験してもらいました。(※写真は一般向けに実施した際の掘っている様子です)



・地域活性「あさはた緑地マーケット」(自治会との連携)

農家の多い地域性を背景として、麻機学区自治会連合会の主催でセンターハウス前のスペースを活用してマーケットを開催した。近隣農家さんの青果や、お花、地域グループの方々が作成した手芸品、NPOが障がい者の就労支援事業で育てたキノコなどを販売しています。

